

令和2年第3回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(9 月 7 日 提 案 分)

神 奈 川 県

目 次

ページ

1	令和2年第3回神奈川県議会定例会（9月7日提案分）提出議案件数調	1
2	令和2年度9月補正予算会計別集計表	1
(1)	令和2年度神奈川県一般会計9月補正予算局別財源調書	2
3	令和2年度一般会計9月補正予算の主な内容	4
4	令和2年度一般会計9月補正予算地方債について	5
5	令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について	7
6	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【政策局】	8
7	「新しい生活様式」の推進について【政策局】	9
8	令和2年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【政策局】	10
9	神奈川県個人情報保護条例の一部を改正する条例の概要【政策局】	11
10	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要【政策局】	12
11	事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【政策局】	13
12	宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場の指定管理者の指定の概要【政策局】	14
13	行政手続のオンライン化等の推進について【総務局】	15
14	県有施設における感染拡大防止対策について【総務局】	16
15	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	17
16	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	18
17	神奈川県県税条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	19
18	普通財産及び物品の交換、出資、無償譲渡、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	22
19	分庁舎新築工事（建築）請負契約変更の内容【総務局】	23
20	分庁舎新築工事（機械）請負契約変更の内容【総務局】	24
21	分庁舎新築工事（電気）請負契約変更の内容【総務局】	25
22	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【国際文化観光局】	26

23	新型コロナウイルス感染症対策に係る県内経済の回復に向けた支援について	
	【国際文化観光局】	30
24	神奈川県立国際言語文化アカデミア条例を廃止する等の条例の概要【国際文化観光局】	31
25	県内スポーツの継続的な推進について【スポーツ局】	32
26	スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止等について【スポーツ局】	33
27	令和2年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【スポーツ局】	34
28	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【環境農政局】	35
29	かながわ環境整備センターシャ水施設整備工事請負契約の内容【環境農政局】	39
30	新型コロナウイルス感染症対策に係る福祉サービスの提供体制の維持について	
	【福祉子どもみらい局】	40
31	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用の負担について【福祉子どもみらい局】	43
32	民間老人福祉施設の整備について【福祉子どもみらい局】	44
33	新型コロナウイルス感染症対策に係る生活支援について【福祉子どもみらい局】	45
34	安心こども基金積立金について【福祉子どもみらい局】	46
35	神奈川県安心こども基金条例の一部を改正する条例の概要【福祉子どもみらい局】	47
36	厚木児童相談所新築工事（建築）請負契約の内容【福祉子どもみらい局】	48
37	感染症相談窓口の運営について【健康医療局】	49
38	感染症対策について【健康医療局】	50
39	集合検査場の整備運営について【健康医療局】	52
40	軽度・無症状患者の宿泊療養施設の運営について【健康医療局】	53
41	重点医療機関等の整備運営について【健康医療局】	54
42	病床確保協力事業について【健康医療局】	55
43	医療機関への経営支援について【健康医療局】	56
44	新型コロナウイルス感染症対策に係る医療の担い手支援について【健康医療局】	57
45	こころの健康づくり感染症関連事業の推進について【健康医療局】	58
46	動産の取得の内容【健康医療局】	59
47	動産の取得の内容【健康医療局】	60
48	サテライトオフィスの設置支援について【産業労働局】	61

49	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【産業労働局】	62
50	総合職業技術校及び産業技術短期大学校における感染拡大防止対策について【産業労働局】	63
51	かながわ労働プラザ納付金について【産業労働局】	64
52	新型コロナウイルス感染症対策に係る県内経済の回復に向けた支援について【産業労働局】	65
53	職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例の概要【産業労働局】	68
54	神奈川県立産業技術短期大学校西キャンパス再整備事業委託契約の内容【産業労働局】	69
55	かながわ労働プラザの指定管理者の指定の概要【産業労働局】	70
56	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【県土整備局】	71
57	訴訟の提起の概要【県土整備局】	73
58	9月補正予算の内容【教育委員会】	74
59	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【教育委員会】	75
60	県立学校における感染拡大防止対策について【教育委員会】	76
61	入学者選抜における感染拡大防止対策について【教育委員会】	77
62	社会教育施設における感染拡大防止対策について【教育委員会】	78
63	令和2年度一般会計9月補正予算継続費について【教育委員会】	79
64	県立図書館新棟新築工事（建築）請負契約の内容【教育委員会】	80
65	警察施設における感染拡大防止対策について【警察本部】	81
66	警察組織に関する条例の一部を改正する条例の概要【警察本部】	82

1 令和2年第3回神奈川県議会定例会（9月7日提案分）提出議案件数調

(1) 予 算

区 分	件 数
一 般 会 計	1
特 別 会 計	—
企 業 会 計	—
合 計	1

(2) 条例その他

区 分	件 数
条 例 の 廃 止	1
条 例 の 改 正	10
工 事 請 負 契 約 等 の 締 結	4
工 事 請 負 契 約 の 変 更	3
動 産 の 取 得	2
指 定 管 理 者 の 指 定	2
決 算 の 認 定 (公 営 企 業 決 算)	1
そ の 他	1
合 計	24

2 令和2年度9月補正予算会計別集計表

(単位 千円)

会 計 別	前回までの累計額	今回補正額	合 計 額
一 般 会 計	2,122,524,511	184,787,830	2,307,312,341
特 別 会 計	2,142,808,769	—	2,142,808,769
企 業 会 計	148,646,708	—	148,646,708
合 計	4,413,979,988	184,787,830	4,598,767,818

(参考) 前年度(令和元年度)の状況

(単位 千円)

会 計 別	前回までの累計額	9月補正額	合 計 額
一 般 会 計	1,855,927,600	32,411	1,855,960,011
特 別 会 計	2,071,980,396	195,176	2,072,175,572
企 業 会 計	113,662,639	—	113,662,639
合 計	4,041,570,635	227,587	4,041,798,222

(1) 令和2年度神奈川県一般会計9月補正予算局別財源調書

局 別	予 算 額	財 源			
		国庫支出金	分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	財産収入
政 策 局	101,275	100,514			
総 務 局	137,685	137,685			
くらし安全防災局					
国 際 文 化 観 光 局	179,319	70,638			
ス ポ ー ツ 局	99,597	83,417			
環 境 農 政 局	67,082	8,921			
福 祉 子 ども み ら い 局	15,515,880	15,329,414			
健 康 医 療 局	147,996,978	147,628,974			
産 業 労 働 局	19,765,510	19,733,399			
県 土 整 備 局	166,959	5,522			
会 計 局					
各 局 委 員 会					
教 育 委 員 会	628,868	764,477			
警 察 本 部	128,677	128,677			
小 計	184,787,830	183,991,638			
合 計	184,787,830	183,991,638			

(単位 千円)

内 訳					備 考
寄附金	繰入金	諸収入	県 債	一般財源	
				761	
				108,681	
				16,180	
				58,161	
	173,292			13,174	
				368,004	
				32,111	
		△ 8,435		169,872	
			△ 110,000	△ 25,609	
	173,292	△ 8,435	△ 110,000	741,335	
		△ 2,750		2,750	その他特定収入
	173,292	△ 11,185	△ 110,000	744,085	繰越金 744,085

3 令和2年度一般会計9月補正予算の主な内容

新型コロナウイルス感染症への対応など、早急に対応する必要がある事業について、補正予算措置を講ずる。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

ア	医療提供体制の維持と感染拡大防止対策	137,987,276千円
イ	福祉サービスの提供体制の維持	4,056,407千円
ウ	医療の担い手支援	11,059,764千円
エ	県内経済の回復に向けた支援	19,820,478千円
オ	生活支援	9,005,311千円
カ	その他	559,612千円

(2) その他

ア	安心こども基金積立金	2,407,758千円
イ	高齢者施設における給水設備整備等の取組み	39,524千円
ウ	山岳スポーツセンター防護柵等設置工事費	9,700千円
	【債務負担行為の設定】 期間 令和2年度～令和3年度	
	限度額	26,400千円
エ	小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室新築工事費 △158,000千円	
	【継続費変更】	1,173,000千円[令和元年度～令和3年度]
	※変更前	1,173,000千円[令和元年度～令和2年度]

4 令和2年度一般会計9月補正予算地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	前年度末 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債			(18,077,400)	補正前の額	[126,057,467]	
		[1,358,697,207]	[1,322,921,012]	補正額	78,005,000	115,671,711
		1,645,345,407	1,612,073,277	計	△110,000	-
					77,895,000	[126,057,467]
						115,671,711
(1) 民生			(369,000)	補正前の額	[2,448,144]	
		[31,906,933]	[30,145,162]	補正額	4,469,000	2,728,428
		37,661,313	35,440,677	計	-	-
					[2,448,144]	
					2,728,428	
(2) 衛生			(4,400)	補正前の額	[1,186,984]	
		[20,562,948]	[20,513,525]	補正額	1,148,000	1,034,119
		22,599,003	22,534,275	計	-	-
					[1,186,984]	
					1,034,119	
(3) 労働			(7,543,250)	補正前の額	[562,350]	
		[8,189,845]	[7,543,250]	補正額	21,000	144,150
		10,213,780	9,017,225	計	-	-
					[562,350]	
					144,150	
(4) 農林水産			(818,000)	補正前の額	[9,477,540]	
		[86,269,235]	[79,774,627]	補正額	2,122,000	9,928,730
		103,899,220	98,705,517	計	-	-
					[9,477,540]	
					9,928,730	
(5) 土木			(12,172,000)	補正前の額	[82,576,099]	
		[898,191,949]	[860,425,762]	補正額	48,733,000	74,249,429
		1,101,415,614	1,064,202,907	計	-	-
					[82,576,099]	
					74,249,429	
(6) 警察			(406,000)	補正前の額	[7,608,997]	
		[62,475,815]	[62,629,495]	補正額	3,789,000	8,883,732
		73,887,130	74,462,320	計	-	-
					[7,608,997]	
					8,883,732	
(7) 教育			(1,873,000)	補正前の額	[9,773,226]	
		[127,511,986]	[143,344,163]	補正額	15,511,000	7,257,691
		150,234,271	168,591,503	計	△110,000	-
					[9,773,226]	
					7,257,691	
(8) その他			(2,435,000)	補正前の額	[12,424,127]	
		[123,588,496]	[118,545,028]	補正額	2,212,000	11,445,432
		145,435,076	139,118,853	計	-	-
					[12,424,127]	
					11,445,432	
2 災害復旧債			(3,380,000)	補正前の額	[60,740]	
		[917,873]	[2,153,966]	補正額	604,000	34,966
		927,473	2,187,686	計	-	-
					[60,740]	
					34,966	
(1) 総務			3,000	補正前の額	-	
		-	3,000	補正額	-	-
				計	-	-
(2) 農林水産			(879,000)	補正前の額	[27,590]	
		[443,092]	[462,183]	補正額	253,000	6,555
		446,812	482,283	計	-	-
					[27,590]	
					6,555	
(3) 土木			(2,501,000)	補正前の額	[33,150]	
		[474,781]	[1,691,783]	補正額	351,000	28,411
		480,661	1,702,403	計	-	-
					[33,150]	
					28,411	

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現在 高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額		
	千円	千円	千円	千円	千円	
3 その他	[2,072,730,248] 2,457,868,244	[2,051,594,802] 2,474,089,598	補正前の額	105,000,000	[141,520,820] 110,157,571	[2,015,073,982] 2,468,932,027
			補正額	-	-	
			計	105,000,000	[141,520,820] 110,157,571	
(1) 減税補填債	[112,278,804] 153,490,890	[101,122,379] 148,411,355	補正前の額	-	[11,960,596] 9,757,550	[89,161,783] 138,653,805
			補正額	-	-	
			計	-	[11,960,596] 9,757,550	
(2) 臨時税收補填債	[17,383,275] 18,395,000	[15,359,825] 18,395,000	補正前の額	-	[2,023,450] -	[13,336,375] 18,395,000
			補正額	-	-	
			計	-	[2,023,450] -	
(3) 減収補填債	[69,128,470] 76,916,920	[78,101,490] 78,899,760	補正前の額	-	[3,583,980] 3,374,160	[74,517,510] 75,525,600
			補正額	-	-	
			計	-	[3,583,980] 3,374,160	
(4) 臨時財政対策債	[1,873,850,604] 2,208,976,339	[1,852,578,650] 2,223,951,025	補正前の額	105,000,000	[123,941,948] 97,015,015	[1,833,636,702] 2,231,936,010
			補正額	-	-	
			計	105,000,000	[123,941,948] 97,015,015	
(5) 枠外債	89,095	79,458	補正前の額	-	10,846	68,612
			補正額	-	-	
			計	-	10,846	
(6) 調整債	-	4,353,000	補正前の額	-	-	4,353,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	
合 計	[3,432,345,328] 4,104,141,124	(21,457,400) [3,376,669,780] 4,088,350,561	補正前の額	183,609,000	[267,639,027] 225,864,248	[3,313,987,153] 4,067,442,713
			補正額	△110,000	-	
			計	183,499,000	[267,639,027] 225,864,248	

- 備考 1 ()内の金額は外書きで、次年度への繰越額を示す。
2 []は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。
3 3その他 (5)枠外債の現在高及び現在高見込額には平成30年度以前に農業改良資金会計において計上した枠外債を含む。

5 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について

令和元年度神奈川県公営企業決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査委員の意見をつけて認定を求めるものである。

6 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【政策局関係】

2款 総務費 1項 政策費

一部⑨ 宮ヶ瀬やまなみセンター指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用の増 年額+221千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 221千円

一部⑨ 相模湖交流センター指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+1,054千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 1,054千円

7 「新しい生活様式」の推進について【政策局関係】

2款 総務費 1項 政策費

⑨ 「新しい生活様式」推進事業費補助

(1) 目的

I C Tを活用して3密回避を図るなど、W i t hコロナの時代に合った「新しい生活様式」を積極的に取り込むことで、神奈川への新しい人の流れをつくり、地域の活性化を図る。

(2) 内容

ワーケーション、3密対策、キャッシュレスなど、様々な「新しい生活様式」を取り込み、地域活性化を図る市町村事業等に対して補助する。

(3) 予算額 100,000千円

8 令和2年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【政策局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
宮ヶ瀬やまなみセンター等指定管理費	千円	前年度末までの支出(見込)額		千円	特定財源	国庫支出金	千円
	808,837			-		県 債	-
		当該年度以降の支出予定額	令和2年度～令和7年度	808,837		そ の 他	5,705
						一般財源	803,132

9 神奈川県個人情報保護条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和元年度に行った条例の見直しに伴い、実施機関が保有する個人情報の電磁的方法による提供等に関し、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 個人情報事務登録簿の記載事項

実施機関が個人情報を取り扱う事務について備える個人情報事務登録簿の記載事項について、電子計算機を使用して個人情報の処理を行うか否かの項目を削るなど、所要の改正を行う。（第2条、第7条関係）

イ 電磁的方法による個人情報の提供

実施機関がインターネット等を利用して県民等に個人情報を提供しようとする場合に、神奈川県情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴くことを不要とし、必要な保護措置を講じていることなどを要件として、これをできるようにするなど、所要の改正を行う。（第10条、第34条関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和2年12月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際現に備えている個人情報事務登録簿に記載する事項については、この条例の施行の日以後に登録事項を変更する日又は令和3年4月1日のいずれか早い日までの間は、改正後の第7条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

10 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を新たに加えるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として、1法人を新たに加えるほか、1法人について、控除対象期間を更新するなど、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日

令和2年11月1日。ただし、控除対象期間の更新以外については、公布の日。

11 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

市町村への権限移譲に関する地方自治法第252条の17の2の規定に基づく市町村との協議の結果等により、市町村が処理する事務の範囲等について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

令和2年度の権限移譲に伴う改正 [1項目]

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく環境汚染を確認した場合において、関係市による原因調査等の対象となる物質を追加するもの

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和2年11月1日

イ 経過措置

この条例の施行の際神奈川県生活環境の保全等に関する条例の規定により知事がした処分その他の行為のうち、現にその効力を有するもので、この条例の施行の日以後においては市長が管理し、及び執行することとなる事務に係るものは、この条例の施行の日以後における神奈川県生活環境の保全等に関する条例の適用については、当該市長のした処分その他の行為とみなす。

12 宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場の指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県立宮ヶ瀬やまなみセンター条例第3条、神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例第3条、神奈川県立宮ヶ瀬湖カヌー場条例第4条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場
イ 指定管理者	
(ア) 名称	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
(イ) 主たる事務所の所在地	愛甲郡清川村宮ヶ瀬940-4番地
ウ 指定期間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

13 行政手続のオンライン化等の推進について【総務局関係】

2款 総務費 6項 総務管理費

一部(新) 行政情報化推進費

(1) 目的

「新しい生活様式」に対応するため、県庁内のICT環境整備を行う。

(2) 内容

オンラインによる研修等の実施やRPAの導入に係る環境整備を行う。

(3) 予算額 30,280千円

一部(新) 電子自治体共同運営推進費

(1) 目的

「新しい生活様式」に対応するため、行政手続のオンライン化を推進する。

(2) 内容

法令等の制約がなく、早期に対応が可能な手続について、行政手続のオンライン化を行う。

(3) 予算額 20,000千円

14 県有施設における感染拡大防止対策について【総務局関係】

2款 総務費 6項 総務管理費

⑨ 県有施設感染症対策費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県有施設のトイレの衛生対策工事を行う。

(2) 内容

県有施設のトイレ手洗の自動水栓化や洋式化を行う。

(3) 予算額 87,405千円

15 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

地方自治法施行令の一部改正を踏まえ、海区漁業調整委員会の委員に係る賠償の責任等について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

海区漁業調整委員会の委員が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの県に対する損害賠償責任の範囲を年収の4倍から年収の2倍に改める。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和2年12月1日

イ 経過措置

漁業法等の一部を改正する等の法律附則第15条第2項の規定により在任するものとされた海区漁業調整委員会の委員が県に対して損害を賠償する責任を負う額から控除する額については、改正後の第1号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

16 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定に伴い、農林水産物又は食品の衛生証明書発行手数料等を新設するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 農林水産物及び食品に係る衛生証明書発行及び適合施設認定が法制化されたことにより、当該事務に係る手数料を新設する。（別表の4 環境農政局関係及び別表の6 健康医療局関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（別表の4 環境農政局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和3年4月1日。ただし、(2)イについては公布の日。

イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請の受理をしているものに係る手数料については、なお従前の例による。

17 神奈川県県税条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和2年10月に適用期限が到来する法人の県民税及び事業税の超過課税措置の適用期間を延長するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

現在実施している法人の県民税及び事業税の超過課税は、令和2年10月末に適用期限を迎える。令和2年11月以降、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進」、「災害に強い県土づくりの推進」及び「県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備」といった特別な財政需要に対応するため、適用期間を5年間延長する。（附則第8項及び第15項関係）

なお、税率及び中小法人に対する不均一課税の適用基準については、現行どおりとする。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

公布の日

イ 法人の県民税に関する経過措置

令和2年11月1日前に終了する各事業年度分の法人の県民税及び同日前に終了する各連結事業年度分の法人の県民税については、なお従前の例による。

ウ 法人の事業税に関する経過措置

令和2年11月1日前に終了する各事業年度分の法人の事業税については、なお従前の例による。

(参考) 税制措置の概要及び超過課税の活用項目

1 税制措置の概要

法的根拠	超過課税：地方税法第1条第1項第5号 不均一課税：地方税法第6条第2項				
税率	区分	課税標準及び税率の適用区分		標準税率	超過税率
	法人県民税 (法人税割)	法人税額		1 %	1.8 %
	法人事業税 (主なもの)	資本金の額 又は出資金 の額が1億 円を超える 法人 (特別法人 を除く。)	所得	0.4	(標準税率の18%増し) 0.472
			・年400万円以下の金額	0.7	0.826
			・年400万円超800万円以下の金額 ・年800万円超の金額	1	1.18
	法人事業税 (主なもの)	資本金の額 又は出資金 の額が1億 円以下の法 人 (特別法人 を除く。)	付加価値額	1.2	(標準税率の5%増し) 1.26
			資本金等の額	0.5	(標準税率の5%増し) 0.525
	法人事業税 (主なもの)	資本金の額 又は出資金 の額が1億 円以下の法 人 (特別法人 を除く。)	所得	3.5	(標準税率の6%増し) 3.71
			・年400万円以下の金額 ・年400万円超800万円以下の金額 ・年800万円超の金額	5.3 7	5.618 7.42
	法人事業税 (主なもの)	電気供給業（送配電部門）、ガス供給業、保険業、貿易保険業	収入金額	1	(標準税率の6%増し) 1.06
電気供給業 (発電・小 売部門)		資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人	収入金額	0.75	(標準税率の7%増し) 0.8025
			付加価値額	0.37	(標準税率の5%増し) 0.3885
		資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人	資本金等の額	0.15	(標準税率の5%増し) 0.1575
			収入金額	0.75	(標準税率の7%増し) 0.8025
所得割額	1.85	(標準税率の5%増し) 1.9425			
注 法人事業税の超過税率については、特別法人事業税と合わせた実質的な税負担は、標準税率の5%増しである。					
中小法人に対する不均一課税	区分	不均一課税の適用基準			
	法人県民税 (法人税割)	資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、法人税額が年4,000万円以下の法人			
	法人事業税	資本金の額又は出資金の額が2億円以下で、かつ、所得金額が年1億5,000万円（収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年12億円）以下の法人			
適用期間	令和2年11月1日から令和7年10月31日までの間に終了する事業年度分について適用				

2 今後の活用項目

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る 経済対策の推進	ア 地域経済の活性化 イ 柔軟な経済構造の構築
(2) 災害に強い県土づくりの推進	ア 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 イ 地震・津波対策の一層の強化 ウ 災害に備えた社会基盤施設の整備 エ 災害時に重要な役割を果たす県有施設 等の耐震改修
(3) 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	

3 これまでの活用項目

法人県民税	法人事業税
(昭和50年11月1日～昭和60年10月31日) 高等学校の就学適齢生徒の急増対策として進め ている高校100校建設計画の財源に充当するため	(昭和53年2月1日～昭和63年1月31日) 人口及び企業の過度の集中に伴う大都市圏特有 の財政需要に対処するため ① 文教施設の整備 ② 生活環境の整備 ③ 中小企業対策の充実 ④ 福祉・医療の充実
(昭和60年11月1日～平成2年10月31日) 大都市圏特有の財政需要に対処するため ① 都市整備関連事業の推進 ② 公共施設の整備	(昭和63年2月1日～平成2年10月31日) 大都市圏における都市基盤の整備等特別な財政 需要の財源に充当するため ① 都市基盤の整備 ② 高齢化社会における福祉、医療体制の整備 ③ 産業振興対策の推進
(平成2年11月1日～平成7年10月31日) 大都市圏における生活環境の整備等特別な財政 需要の財源に充当するため ① 生活環境の整備 ② 高齢化社会における福祉、医療体制の整備	(平成2年11月1日～平成7年10月31日) 大都市圏における都市基盤の整備等特別な財政 需要の財源に充当するため ① 都市基盤の整備 ② 産業振興対策の推進
(平成7年11月1日～平成12年10月31日) 地震防災対策及び産業振興対策の強化に要する財源に充当するため ① 地震防災対策の強化 ② 産業振興対策の強化	
(平成12年11月1日～平成17年10月31日) 地震防災対策及び産業振興対策の強化に要する財源に充当するため ① 地震防災対策の強化 ② 産業振興対策の強化	
(平成17年11月1日～平成22年10月31日) 地震防災対策の強化及び地域経済の活性化に要する財源に充当するため ① 地震防災対策の強化 ② 地域経済の活性化	
(平成22年11月1日～平成27年10月31日) 道路等の社会基盤整備に要する財源に充当するため	
(平成27年11月1日～令和2年10月31日) 災害に強い県土づくりの推進及び東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備に 要する財源に充当するため	

18 普通財産及び物品の交換、出資、無償譲渡、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

行政財産の減額貸付け等を可能とするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 行政財産の貸付けについての準用規定の新設

行政財産の無償貸付け及び減額貸付けについては、普通財産の規定を準用する規定を新設する。（改正後の第6条関係）

イ 題名等の改正

普通財産だけでなく行政財産も条例の対象とするため、題名を「公有財産及び物品の交換、出資、無償譲渡、無償貸付け等に関する条例」に改めるとともに、所要の規定の整備を行う。（題名及び第1条関係）

(3) 施行期日等

公布の日から施行し、(2)アについては、令和2年2月26日以後の期間に係る行政財産の貸付けであって県が新型コロナウイルス感染症のまん延防止のために講じた措置の影響を受けたものについても、適用する。

19 分庁舎新築工事（建築）請負契約変更の内容

- (1) 工 事 名 称 分庁舎新築工事（建築）
- (2) 工 事 場 所 横浜市中区日本大通 5 - 1
- (3) 請負契約者名 松尾・工藤・石井特定建設工事共同企業体
 代表者 株式会社松尾工務店
 代表取締役 松 尾 文 明
- (4) 変 更 の 理 由 新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響で工事を一時中止したことなどによる共通費の増に伴い、工事請負契約を変更する。
- (5) 変 更 の 内 容 請負契約金額
 (変更前) 56億9,715万6,800円
 (変更後) 57億749万4,600円

20 分庁舎新築工事（機械）請負契約変更の内容

- (1) 工 事 名 称 分庁舎新築工事（機械）
- (2) 工 事 場 所 横浜市中区日本大通 5 - 1
- (3) 請負契約者名 根布・ダイト・長瀬特定建設工事共同企業体
 代表者 株式会社根布工業
 代表取締役 根 布 博 之
- (4) 変 更 の 理 由 新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響で工事を一時中止したことなどによる共通費の増に伴い、工事請負契約を変更する。
- (5) 変 更 の 内 容 請負契約金額
 (変更前) 11億7,455万8,620円
 (変更後) 11億7,743万1,820円

21 分庁舎新築工事（電気）請負契約変更の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 分庁舎新築工事（電気） |
| (2) 工 事 場 所 | 横浜市中区日本大通5－1 |
| (3) 請負契約者名 | 東洋電装・東栄電設・神電設備工業特定建設工事
共同企業体
代表者 東洋電装株式会社
代表取締役 和田 晃 |
| (4) 変 更 の 理 由 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響で工事を一時中止したことなどによる共通費の増に伴い、工事請負契約を変更する。 |
| (5) 変 更 の 内 容 | 請負契約金額
(変更前) 9億8,321万3,600円
(変更後) 9億8,599万3,300円 |

22 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【国際文化観光局関係】

2款 総務費 9項 国際文化観光費

⑨ 地球市民かながわプラザ指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+3,034千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 3,034千円

⑨ 県民ホール本館指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+44,717千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 44,717千円

⑩ 県民ホール神奈川芸術劇場指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+68,535千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 68,535千円

⑨ 県立音楽堂指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用の増 年額+2,020千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 2,020千円

一部⑩ かながわアートホール指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用の増 年額+1,279千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 1,279千円

一部⑨ 神奈川近代文学館指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+5,689千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 5,689千円

23 新型コロナウイルス感染症対策に係る県内経済の回復に向けた支援について【国際文化観光局関係】

2 款 総務費 9 項 国際文化観光費

⑨ 新たな観光モデル創出推進事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光客の行動変容により、県内観光地で顕在化している課題を解決し、新たな観光モデルの創出を推進する。

(2) 内容

観光地における3密を回避するため、IT技術等を活用して、混雑の緩和を図るなど、新たな観光に向けた地域の主体的な取組みを支援する。

また、観光事業者等が相互連携し、地域・交通が一体となって行う感染症対策の取組みを周知する。

(3) 予算額 54,045千円

24 神奈川県立国際言語文化アカデミア条例を廃止する等の条例の概要

(1) 廃止の理由及び改正の趣旨

ア 廃止の理由

国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）を廃止することに伴い、当該条例を廃止するものである。

イ 改正の趣旨

神奈川県立国際言語文化アカデミア条例の廃止に伴い、アカデミアに勤務する職員に適用される大学教育職給料表を削除するなど、職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 大学教育職給料表を削除する。（第3条第1項、別表第6及び別表第11関係）

イ 上記アに伴い、所要の改正を行う。（第3条第1項及び別表第7～別表第10の2関係）

(3) 施行期日及び学校職員の給与等に関する条例の一部改正

ア 施行期日

令和3年4月1日

イ 学校職員の給与等に関する条例の一部改正

職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部改正に伴い、引用条項に変更が生じたため、所要の改正を行う。

25 県内スポーツの継続的な推進について【スポーツ局関係】

2款 総務費 10項 スポーツ費

⑨ 競技スポーツ振興事業費補助

(1) 目的

県内スポーツの継続的な推進を図る。

(2) 内容

県内プロスポーツチーム等が行う試合開催時の感染防止対策等に対して補助する。

(3) 予算額 52,500千円

26 スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止等について
【スポーツ局関係】

2 款 総務費 10 項 スポーツ費

一部^① スポーツ施設費

(1) 目的

県の指定管理施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び山岳スポーツセンターの利用者の安全確保を図る。

(2) 内容

ア 指定管理費

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+18,541千円、影響する年度 令和2年度)

イ 施設整備費

山岳スポーツセンター（秦野市戸川）の利用者の安全確保のため、施設の周囲等に防護柵等設置工事を行う。

ウ スポーツセンター感染症対策費

スポーツセンター（藤沢市善行）において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、サーモグラフィー等の感染症対策用品を整備する。

(3) 予算額 47,097千円

27 令和2年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【スポーツ局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
山岳スポーツセンター施設整備費	千円			千円	特定財源		千円
	26,400	前年度末までの支出(見込)額		—		国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和2年度～令和3年度	26,400		その他	—
							一般財源

28 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【環境農政局関係】

3款 環境費 3項 自然保護費

一部⑨ 自然公園維持管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+1,731千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 1,731千円

7款 農林水産業費 1項 農業費

一部(新) 花と緑のふれあいセンター特定事業費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+37,641千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 37,641千円

一部(新) 大船フラワーセンター指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+24,349千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 24,349千円

7款 農林水産業費 4項 林業費

一部(新) 21世紀の森指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用の増 年額+110千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 110千円

7款 農林水産業費 5項 水産業費

一部(新) 本港特別泊地等指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+2,329千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 2,329千円

一部⑨ 宮川特別泊地等指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+922千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 922千円

29 かながわ環境整備センターしゃ水施設整備工事請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | かながわ環境整備センターしゃ水施設整備工事 |
| (2) 工 事 場 所 | 横須賀市芦名 3 丁目1990番地 |
| (3) 請負契約者名 | 亀井・相模特定建設工事共同企業体
代表者 亀井工業株式会社
代表取締役 亀 井 信 幸 |
| (4) 請負契約金額 | 5 億6,924万8,680円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第 2 条の規定による議会の議決があった日から 7 日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和 4 年 5 月16日 |

30 新型コロナウイルス感染症対策に係る福祉サービスの提供体制の維持について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 1項 社会福祉費

一部⑨ 福祉人材養成確保事業費

(1) 目的

介護支援専門員法定研修における感染拡大を防止する。

(2) 内容

介護支援専門員法定研修の実施にあたり必要となるマスク、消毒液等の購入や、密集・密接を避けるための追加の会場確保等に対して補助する。

(3) 予算額 12,872千円

4款 民生費 2項 障害福祉費

一部⑨ 障害者地域活動支援事業費

(1) 目的

地域生活支援事業として市町村が実施する移動支援事業、訪問入浴サービス、意思疎通支援事業における障がい者の受入体制を強化するとともに、感染拡大を防止する。

(2) 内容

感染拡大に伴うニーズの増加に対応するための人員増や、感染拡大防止のための消毒液の購入等に対して補助する。

(3) 予算額 20,868千円

一部⑨ 障害福祉施設等感染症対策費

- (1) 目的
障害者支援施設等における福祉サービスの提供体制を維持する。
- (2) 内容
県においてマスクや消毒液等の備蓄等を行う。
- (3) 予算額 204,520千円

4款 民生費 3項 老人福祉費

介護ロボット普及推進事業費

- (1) 目的
介護サービス事業所等における職員の負担軽減やオンライン面会への活用等を推進する。
- (2) 内容
介護サービス事業所等への介護ロボットやタブレット端末等のICTの導入に対して補助する。
- (3) 予算額 160,420千円

介護施設等感染症対策費

(1) 目的

介護施設等における福祉サービスの提供体制を維持する。

(2) 内容

介護施設等における感染症対策の実施に対して補助するほか、県においてマスクや消毒液等の備蓄等を行う。

(3) 予算額 3,657,727千円

31 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用の負担について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 2項 障害福祉費

一部⑨ 障害福祉施設指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用の増 年額+6,880千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 6,880千円

32 民間老人福祉施設の整備について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 3項 老人福祉費

民間老人福祉施設整備費補助

(1) 目的

災害時における高齢者施設の機能を維持する。

(2) 内容

給水設備及び非常用自家発電設備の整備やブロック塀の改修を行う事業者に対して補助する。

(3) 予算額 39,524千円

33 新型コロナウイルス感染症対策に係る生活支援について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 4項 生活保護費

生活福祉資金貸付事業費補助

(1) 目的

感染拡大の影響による収入減少等により一時的に生活費が必要となった世帯等への支援を行う。

(2) 内容

生活福祉資金の特例貸付を行う県社会福祉協議会に貸付原資等を補助する。

(3) 予算額 9,000,000千円

生活困窮者自立支援事業費

(1) 目的

感染拡大の影響を受けた生活困窮者を支援する。

(2) 内容

自立相談支援機関の支援員を増員し、相談体制等を強化する。

(3) 予算額 5,311千円

34 安心こども基金積立金について【福祉子どもみらい局関係】

4款 民生費 5項 児童福祉費

安心こども基金積立金

(1) 目的

幼児教育・保育の無償化事務を円滑に実施する。

(2) 内容

国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金を安心こども基金に積み立てる。

(3) 予算額 2,407,758千円

35 神奈川県安心こども基金条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

保育所その他保育サービスを提供する施設の整備等を行うことを目的として、国の交付金を受けて設置した神奈川県安心こども基金について、事業の実施期限が延長されたことに伴い、条例の期限を延長するため所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

条例の時限を「平成33年6月30日」から「令和6年6月30日」に延長する。（附則第2項関係）

(3) 施行期日

公布の日

36 厚木児童相談所新築工事（建築）請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 厚木児童相談所新築工事（建築） |
| (2) 工 事 場 所 | 厚木市水引2丁目11番6号 |
| (3) 請負契約者名 | 日成工事・大場建設特定建設工事共同企業体
代表者 日成工事株式会社
代表取締役 森 野 英 俊 |
| (4) 請負契約金額 | 9億1,233万2,322円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条
の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和4年2月18日 |

37 感染症相談窓口の運営について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

感染症相談窓口運営費

(1) 目的

保健福祉事務所等における新型コロナウイルス感染症関連業務の体制を強化する。

(2) 内容

各保健福祉事務所等に看護師・保健師の有資格者を配置する。

(3) 予算額 28,944千円

38 感染症対策について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

一部(新) 感染症対策費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等を図る。

(2) 内容

ア 感染症患者移送費

民間移送業者を活用して、感染症患者を医療機関等に迅速に搬送する。

イ 感染症検査事業費

民間検査機関における行政検査に係る費用や、検査費用の保険適用に伴う自己負担相当額の公費負担を行う。

ウ 感染症予防事業費（国庫補助）

保健福祉事務所等で使用する防護服やマスクなどの必要な資機材を整備する。

エ 感染症病床確保支援事業費（国庫補助）

重点医療機関等の感染症患者受入に必要な病床確保等に対する空床確保料に対して補助する。

オ 新型コロナウイルス感染症患者物品等配送支援事業

重点医療機関等で必要な医療物資を適切に整理、保管し、速やかに配送する。

カ 新型コロナウイルスコールセンター運営委託費

専用ダイヤル、帰国者・接触者相談センター業務のほか、自宅及び宿泊療養者からの電話相談対応や健康観察を行う。

キ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金補助（市町村）

市町村が行う新型コロナウイルス感染症対策の取組みに対して補助する。

ク 自宅療養者配食支援事業

自宅療養者の外出による感染拡大を防止するため、自宅療養者に対する配食サービスを提供する。

- ケ 医療機関等継続・再開支援事業費補助
新型コロナウイルス感染症患者が発生したことにより休業・診療等縮小となった医療機関等の設備費を補助する。
- コ 医師等派遣体制確保事業費補助
新型コロナウイルス感染症に感染する等して、医師又は薬剤師が休業した場合における他の医療機関・薬局等からの医師又は薬剤師の派遣に要した費用を補助する。
- サ 看護師等養成所遠隔教育環境整備費補助
看護師等養成所における学習環境の整備のため、オンライン授業に必要な機器整備に対して補助する。
- シ オンライン診療等環境整備費補助
患者の通院による感染リスクの軽減や医療従事者の感染防止に有効なオンライン診療等の環境を整備するため、オンライン診療システムやその他の情報通信機器の導入に対して補助する。

(3) 予算額 111,442,266千円

39 集合検査場の整備運営について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

集合検査場整備運営費

- (1) 目的
新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化を図る。
- (2) 内容
集約化した検査場を運営する。
- (3) 予算額 188,833千円

40 軽度・無症状患者の宿泊療養施設の運営について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

軽度・無症状患者宿泊療養施設運営費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図る。

(2) 内容

軽症者・無症状患者が宿泊療養するための施設を県が借上げ、運営する。

(3) 予算額 5,858,117千円

41 重点医療機関等の整備運営について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

重点医療機関等整備運営事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症対策における重点医療機関等が行う設備整備に係る費用に対して補助する。

(3) 予算額 15,795,375千円

42 病床確保協力事業について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

⑨ 病床確保協力事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の受け入れ病床を確保した医療機関を支援するため、協力金を支給する。

(3) 予算額 3,033,000千円

43 医療機関への経営支援について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

⑨ 医療機関経営支援事業費補助

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、医療機関の経営の安定化と健全化を図る。

(2) 内容

中小企業制度融資の対象とならない医療機関を対象とした融資制度を創設し、融資当初3年間の金利を2.0%割引くための利子補給を行う。

(3) 予算額 583,334千円

44 新型コロナウイルス感染症対策に係る医療の担い手支援について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

医療従事者等慰労事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から役割を設定された医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金を支給する。

(3) 予算額 10,515,814千円

5款 衛生費 4項 医薬費

⑨ 薬局薬剤師慰労事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者への対応など、感染リスクを抱えながら、業務に従事している保険薬局の薬剤師に対し、慰労金を支給する。

(3) 予算額 543,950千円

45 こころの健康づくり感染症関連事業の推進について【健康医療局関係】

5款 衛生費 1項 公衆衛生費

⑨ こころの健康づくり感染症対策費

(1) 目的

災害、犯罪被害、事故等の緊急時において、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、緊急支援体制の強化を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を派遣できる体制を整える。

(3) 予算額 7,345千円

46 動産の取得の内容

- (1) 品目及び数量 タミフルカプセル75 100カプセル（P T P）備蓄用
11,400箱
- (2) 契約者名 中外製薬株式会社
営業本部長 日 高 伸 二
- (3) 契約金額 2億477万8,200円
- (4) 納入期限 令和3年3月31日
- (5) 契約の方法 随意契約
- (6) 随意契約理由 中外製薬株式会社は、抗インフルエンザウイルス薬「タミフルカプセル」の製造・販売に係る独占的ライセンスを持っており、通常流通用タミフルカプセルとは別に、新型インフルエンザ対策に係る抗インフルエンザウイルス薬の確保用として、価格を低く設定し、国及び都道府県に直接販売する行政備蓄用タミフルカプセルを製造販売している。
- 本件は、特定の物品を購入するものであり、かつ当該物品の調達相手方は、中外製薬株式会社に特定されるものであるため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に基づき、中外製薬株式会社との随意契約により物品購入契約をすることとしたものである。

47 動産の取得の内容

- (1) 品目及び数量 手術用ロボット支援システム 1式
- (2) 契約者名 日本ストライカー株式会社
代表取締役社長 佐伯 広幸
- (3) 契約金額 1億5,345万円
- (4) 納入期限 令和2年12月1日
- (5) 契約の方法 一般競争入札

48 サテライトオフィスの設置支援について【産業労働局関係】

6款 労働費 1項 労政費

働き方改革推進事業費

(1) 目的

Withコロナ時代におけるワークスタイルの選択肢の1つとして、サテライトオフィスにおける勤務を推進する。

(2) 内容

県内にサテライトオフィスを設置する商店街団体や事業者等に対して、施設の整備や改修に係る経費を補助する。

(3) 予算額 60,000千円

49 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【産業労働局関係】

6 款 労働費 1 項 労政費

⑨ かながわ労働プラザ指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+13,129千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 13,129千円

50 総合職業技術校及び産業技術短期大学校における感染拡大防止対策について【産業労働局関係】

6 款 労働費 2 項 職業訓練費

機械整備費（総合職業技術校関係）

(1) 目的

総合職業技術校において、ICT環境の普及や新しい生活様式に対応したオンラインによる職業訓練を実施する。

(2) 内容

訓練の実施に必要な機器及び経済的困窮者に貸与するための機器を整備する。

(3) 予算額 29,569千円

機械整備費（産業技術短期大学校関係）

(1) 目的

産業技術短期大学校において、ICT環境の普及や新しい生活様式に対応したオンラインによる職業訓練を実施する。

(2) 内容

訓練の実施に必要な機器及び経済的困窮者に貸与するための機器を整備する。

(3) 予算額 8,879千円

51 かながわ労働プラザ納付金について【産業労働局関係】

6款 労働費 4項 労働委員会費

かながわ労働プラザ納付金（使途を指定しない収入）

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設利用収入に影響があった指定管理者に対して、影響額の一部を補填する。

(2) 内容

指定管理施設である「かながわ労働プラザ」からの納付金を免除する。
（現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による納付金の減 年額△2,750千円、影響する年度 令和2年度）

(3) 予算額 △2,750千円

52 新型コロナウイルス感染症対策に係る県内経済の回復に向けた支援について【産業労働局関係】

8款 商工費 1項 商工総務費

中小企業・小規模企業再起支援事業費補助

(1) 目的

事業者の感染拡大防止策や新たな事業展開を後押しし、中小企業者等における事業活動の継続を支援する。

(2) 内容

感染拡大防止対策や、デリバリーやインターネット販売等に取り組む経費に対して補助する。

(3) 予算額 7,105,866千円

⑨ 県内消費喚起対策事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費意欲の減退した消費者の購買意欲を喚起し、県内事業者を支援する。

(2) 内容

「感染防止対策取組書」を掲示している飲食店等で、キャッシュレス決済を利用した際に、決済額の20%を還元する。

(3) 予算額 7,500,000千円

商業活性化推進事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、来店者数や売上げが減少している商店街を支援する。

(2) 内容

商店街団体等が実施するプレミアム商品券発行に要する経費に対して補助する。

(3) 予算額 10,000千円

8款 商工費 2項 工業費

県内工業製品購入促進事業費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の冷え込みに対し、県内産工業製品の需要を喚起し、県内製造業を支援する。

(2) 内容

県内在住の個人及び県内に所在する法人（事業所）が、県内の工場から出荷され、希望小売価格が税抜10万円以上の製品を購入した際、購入者に一定の値引きを付与する。

(3) 予算額 530,000千円

8款 商工費 3項 商工金融費

一部⑨ 信用保証事業費補助

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている中小企業者等が制度融資を利用する際の負担を軽減する。

(2) 内容

保証料引き下げに要する経費に対して補助する。

(3) 予算額 4,508,067千円

53 職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令の施行等を踏まえ、訓練基準に規定された通信の方法によって行う訓練の実施方法を変更等するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 普通課程、短期課程及び専門短期課程の訓練基準の一部改正

現行の条例の普通課程、短期課程及び専門短期課程の訓練基準に規定された通信の方法によって行う訓練の実施方法が変更されたことから、所要の規定の整備を行う。（第3条、第4条及び第6条関係）

イ 専門課程の訓練基準の一部改正

現行の条例の専門課程の訓練基準には、通信の方法によって行う訓練の実施方法の規定がないことから、新たに規定を加える。（第5条関係）

(3) 施行期日

公布の日

【議案（条例その他）19頁 定県第108号議案】

54 神奈川県立産業技術短期大学校西キャンパス再整備事業委託契約の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 委託業務名称 | 神奈川県立産業技術短期大学校西キャンパス再整備事業委託 |
| (2) 委託業務箇所 | 横浜市旭区中尾2丁目4番1号 |
| (3) 委託契約者名 | 株式会社松尾工務店
代表取締役 松尾文明 |
| (4) 委託契約金額 | 12億5,400万円 |
| (5) 業務着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 業務完了予定年月日 | 令和4年10月31日 |

55 かながわ労働プラザの指定管理者の指定の概要

(1) 指定の趣旨

神奈川県立かながわ労働プラザ条例第3条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

(2) 指定の内容

ア 施設の名称	かながわ労働プラザ
イ 指定管理者	
(ア) 名称	公益財団法人神奈川県労働福祉協会
(イ) 主たる事務所の所在地	横浜市中区寿町一丁目4番地
ウ 指定期間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

56 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【県土整備局関係】

9款 土木費 2項 道路橋りょう費

⑨ 道路附属物自動車駐車場指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+154千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 154千円

9款 土木費 5項 港湾費

一部^⑨ 港湾指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+1,907千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 1,907千円

9款 土木費 7項 都市計画費

一部^⑨ 公園緑地等指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+164,898千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 164,898千円

57 訴訟の提起の概要

(1) 要旨

賃貸型応急住宅の不適正居住者に対し、建物の明渡し及び損害賠償請求の訴訟を提起するものである。

(2) 内容

ア 件 名

賃貸型応急住宅の不適正居住者に対する建物明渡し等請求事件

イ 訴訟の相手方

ウ 請求内容

賃貸型応急住宅の明渡し及び損害賠償請求

(3) 経過

訴訟の相手方は賃貸型応急住宅に不適正に居住し、県のこれまでの再三にわたる明渡し請求にもかかわらず、当該建物の居住を継続しているため、訴訟を提起するものである。

58 9月補正予算の内容【教育委員会関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	そ の 他		
(款) 教育費	336,164,311	628,868	336,793,179	764,477	△ 110,000	—	△ 25,609	
(項) 教育 総務費	24,573,305	10,192	24,583,497	2,801	—	—	7,391	県立ふれあいの村指定 管理費 10,192
(項) 小学校費	83,401,457	—	83,401,457	—	—	—	—	
(項) 中学校費	51,550,077	—	51,550,077	—	—	—	—	
(項) 高等 学校費	131,350,791	643,108	131,993,899	643,108	—	—	—	維持運営費 598,000 入学選抜実施費 45,108
(項) 特別支援 学校費	42,225,972	△ 29,500	42,196,472	113,500	△ 110,000	—	△ 33,000	維持運営費 128,500 小田原養護学校湯河 原・真鶴方面分教室新 築工事費 △158,000
(項) 社会 教育費	2,272,793	5,068	2,277,861	5,068	—	—	—	社会教育施設感染症対 策費 5,068
(項) 保健 体育費	789,916	—	789,916	—	—	—	—	
合 計	336,164,311	628,868	336,793,179	764,477	△ 110,000	—	△ 25,609	

59 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について【教育委員会関係】

11款 教育費 1項 教育総務費

一部⑨ 県立ふれあいの村指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+10,192千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 10,192千円

60 県立学校における感染拡大防止対策について【教育委員会関係】

11款 教育費 4項 高等学校費

一部^① 維持運営費

(1) 目的

県立高校及び中等教育学校における感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行う。

(2) 内容

県立高校及び中等教育学校における感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行うため、デスクパーテーション等の感染症対策用品を購入するなど、学習環境の整備に必要な経費を措置する。

(3) 予算額 598,000千円

11款 教育費 5項 特別支援学校費

一部^① 維持運営費

(1) 目的

県立特別支援学校における感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行う。

(2) 内容

県立特別支援学校における感染拡大防止対策を徹底しながら、学習保障を行うため、デスクパーテーション等の感染症対策用品を購入するなど、学習環境の整備に必要な経費を措置する。

(3) 予算額 128,500千円

61 入学者選抜における感染拡大防止対策について【教育委員会関係】

11款 教育費 4項 高等学校費

一部⑨ 入学選抜実施費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図ることにより、県立高校及び中等教育学校の入学者選抜を円滑に実施する。

(2) 内容

県立高校及び中等教育学校の入学者選抜を円滑に実施するため、受検者用の消毒液の購入、合否結果通知書の郵送等を行う。

(3) 予算額 45,108千円

62 社会教育施設における感染拡大防止対策について【教育委員会関係】

11款 教育費 6項 社会教育費

⑨ 社会教育施設感染症対策費

(1) 目的

県立社会教育施設において、「新しい生活様式」に対応するための環境整備をすることで、感染症の拡大を防止し、より安全で快適な閲覧・観覧空間を利用者に提供する。

(2) 内容

感染拡大防止対策として、県立社会教育施設に来館者用サーマルカメラを導入するとともに、消耗品を購入する。

(3) 予算額 5,068千円

63 令和2年度一般会計9月補正予算継続費について【教育委員会関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(変更)

款 項 事 業 名	全 体 計 画						前 年 末 で 支 出 額	前 年 度 末 ま の 支 出 額 (見込)	前 年 度 当 該 年 度 末 ま の 支 出 額	当 該 年 度 末 ま の 支 出 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率 %	
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ 他							
11 教育費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
5 特別支援学 校費 小田原養護学 校湯河原・真 鶴方面分教室 新築工事費	元	補正前 の額	124,000	32,727	86,000	-	5,273						
		補正 の額	-	-	-	-	-	-	54,000	-	54,000	-	5
		補正後 の額	124,000	32,727	86,000	-	5,273						
2		補正前 の額	1,049,000	125,898	709,000	-	214,102						
		補正 の額	△158,000	△15,000	△110,000	-	△33,000	-	-	961,000	961,000	-	82
		補正後 の額	891,000	110,898	599,000	-	181,102						
3		補正前 の額	-	-	-	-	-						
		補正 の額	158,000	-	-	-	158,000	-	-	-	-	158,000	-
		補正後 の額	158,000	-	-	-	158,000						
計		補正前 の額	1,173,000	158,625	795,000	-	219,375						
		補正 の額	-	△15,000	△110,000	-	125,000	-	54,000	961,000	1,015,000	158,000	87
		補正後 の額	1,173,000	143,625	685,000	-	344,375						

64 県立図書館新棟新築工事（建築）請負契約の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 称 | 県立図書館新棟新築工事（建築） |
| (2) 工 事 場 所 | 横浜市西区紅葉ヶ丘44 |
| (3) 請負契約者名 | 瀬戸・勝俣特定建設工事共同企業体
代表者 瀬戸建設株式会社
代表取締役 瀬 戸 良 幸 |
| (4) 請負契約金額 | 12億9,536万8,316円 |
| (5) 工事着手年月日 | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和4年2月4日 |

65 警察施設における感染拡大防止対策について【警察本部関係】

10款 警察費 1項 警察管理費

一部(新) 警察施設各所営繕費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、警察施設の衛生設備を改修する。

(2) 内容

警察施設のトイレ手洗の自動水栓化や洋式化を行う。

(3) 予算額 75,840千円

10款 警察費 2項 警察活動費

感染症対策費

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、警察活動を安全かつ円滑に推進するため、資機材の整備を行う。

(2) 内容

取調べ室・相談室に遮蔽板の設置等を行う。

(3) 予算額 52,837千円

66 警察組織に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

浦賀警察署の庁舎新築移転に伴い、「警察組織に関する条例」に規定する警察署の位置について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

浦賀警察署の位置を改正する。（別表関係）

(3) 施行期日

令和2年10月26日